

「環境制御」投稿規定

1. 総則

1. 1 「環境制御」(以下本誌と呼ぶ)への投稿を規定する。なお、執筆要領は特に定めませんが、通常の学会誌に準ずるものとする。

1. 2 投稿者(少なくとも1名)は岡山大学教職員に限る。ただし編集委員会が承認又は依頼した者は、この限りではない。

1. 3 投稿論文は一般に公表されている本誌以外の刊行物に未投稿のものに限る。ただし、編集委員会が承認したものはこの限りでない。

1. 4 投稿原稿の採否は査読の結果にもとづいて編集委員会が決定する。編集委員会は原稿について訂正を求めることがある。

1. 5 本誌に掲載された記事についての責任は、著者が負うものとする。

1. 6 本誌に掲載された論文などの著作権は、本誌に帰属するものとする。

1. 7 論文は原則としてその一編で完結したものに限る。

1. 8 論文掲載料は無料とする。

2. 論文の種類

2. 1 総合論文

総合論文はある主題について、著者のこれまでに公表した環境科学に関する数編以上の論文の内容を中心に取りまとめ体系化した論説とする。

2. 2 一般論文

一般論文は環境科学に関連した諸分野における独創的な研究、開発で、新しい事実等を含み、学術的、社会的発展に寄与するものとする。ただし、新しい事実等には新事実の他、新理論、新技術、新手法などを含み、従来の結果の改良、拡張、体系化なども含むものとする。

2. 3 研究ノート

研究ノートは論文で示した内容に近い研究成果を速やかに報告することを目的とする。そのため新データの提示の他、理論、技術、手法などの示唆を示す内容を条件とする。

3. 論文以外の原稿

論文以外に総説、解説などを設ける。それらは環境管理に関する理念や提言、各専門分野の教育・研究に関連して、その方面の進歩の状況、現状、将来への展望などをまとめたものとし、原則として編集委員会の依頼によるものとする。

4. 原稿の提出

4. 1 論文については、原稿が本誌編集委員会に到着した日をもって受付日とする。

4. 2 原稿の長さは編集委員会で特に認めたもの以外は、総合論文、一般論文は6頁以内、研究ノート2頁以内の刷上がり頁数(英文要旨、図、表を含む)を標準とする。

4. 3 論文には200語を限度とする英文要旨をつける。

4. 4 掲載が決定した論文は初校のみ著者に送付する。速やかに校正し指定の期日までに原稿とともに返送するものとする。

5. 別刷

論文の別刷は50部単位で著者校正時に申し込むものとする。費用は著者負担とする。

6. 投稿原稿の受付

投稿原稿は、下記宛に提出する。

〒700-8530 岡山市北区津島中三丁目1番1号
岡山大学環境管理センター
環境制御編集委員会事務局
電話・FAX:086-251-7279